

しぶや区議会だより

No.265

四特別委員会
特集号

平成27年(2015年)
3月8日発行

主な内容

特別委員会の活動経過と現状

自治権確立特別委員会	1面
交通・公有地問題特別委員会	2面
庁舎問題特別委員会	3面
五輪・パラリンピック対策特別委員会	4面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ <http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



渋谷区くみの広場「渋谷「区」アンケート」実施



中央防波堤埋立処分場 視察

自治権確立 特別委員会

自治権拡充・地方分権の 一層の推進と清掃事業の 安全な運営を目指して

自治権確立特別委員会は、自治権の拡充・地方分権の一層の推進を目指して、都区間の財政調整等の諸問題や今後の渋谷区のあり方などについて、調査・研究を行っています。

また、清掃工場の安定的な運営並びに清掃事業の地域処理に関する諸課題にも対応しています。

自治権拡充・ 地方分権について

東京二十三区は、基礎自治体の中で歴史的な経緯もあり、行政市としては違った税制体制がとられてきました。本来は地方自治体の財源となる固定資産税・法人住民税などが都区財政調整制度の財源となっているため、渋谷区では一般会計における住民税の比率が高いことから、固定資産税等が当区にはほとんど入らない制度となっています。

東京都との事務分担において、本来は地方自治体が行う上下水道などの事業と、消防などの大都市事務の分担について、東京都との間でこれまで協議が続けられています。

また本区は、改築需要が今後急増すると予想される学校施設の増築や、都市計画における再開発組合への助成など、役割に応じた予算の要求を今まで続けてまいりました。

さらに都区財政調整制度の中で、渋谷区の施設整備を進めるため、地価が高いことを

考慮した財源配分を求め続けてまいります。

これからも渋谷区の固定資産税や法人住民税が当区に還元されるよう、当委員会は制度の改善に引き続き取り組んでまいります。

渋谷「区」アンケートの 実施について

都区制度改革に関連して、区民の意識や現状の認識を把握するとともに、今後の自治のあり方などを検討する際の資料とするため、平成二十六年十一月二日、三日に開催された「渋谷区くみの広場」において「渋谷「区」アンケート」を実施しました。

二日間で五百三十件の回答をいただき、渋谷区の名称に関する質問には、約九割の人が渋谷市に変更するよりも渋谷区のままが良いと回答され、渋谷区という名称に愛着があることがわかりました。

渋谷区の財源と権限に関する質問では正しい回答をされた人は三割強にとどまり、都区財政調整制度等の内容につ

清掃工場・清掃事業の 地域処理体制について

年に二回開催されている渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について、廃棄物の搬入状況や焼却炉の運転状況などのほか、排ガスや臭気・ダイオキシン類等の環境調査結果及び放射能測定結果等の報告を受け、質疑を行っています。

環境調査や放射能測定の結果は、いずれの報告でも不検出や法定基準値よりも厳しく自己規制値をさらに下回った数値であることを確認しており、渋谷清掃工場は安全に運転されています。





神宮橋交差点歩道橋
(平成20年)



バリアフリー化後の神宮橋交差点 (平成27年)

交通・公有地問題 特別委員会

区内の交通安全と 渋谷の発展を目指して

区内の交通安全と渋谷の発展を目指し、本委員会は、区内の交通問題と渋谷駅周辺を中心とする公有地問題の調査及び対策に取り組んでいます。

交通問題について

①区内の交通問題

春・秋の交通安全運動の終了後に、区内三警察署及び交通安全協会との懇談会を開催し、警察から交通安全運動の結果報告を受けた後、意見交換を行っています。

信号や標識の改善、ガードレールの設置、自転車運転のマナー向上、交差点のバリアフリー化等について要望しました。

二十六年二月には、歩道橋が撤去され、横断歩道が整備された神宮橋交差点を視察しました。

②山手通り(環状六号線)

本年三月には山手通りの地下を走る首都高速道路中央環状線が全線開通となる予定です。二十五年と二十六年に視察を計二回行い、首都高速道路(株)から中央環状線工事と山手通り整備の状況について説明を受けました。

③首都高速三号線入口新設

二十五年十二月、首都高速道路(株)を招き首都高速道路三号渋谷線の渋谷入口新設に係る懇談会を開催しました。

三十一年に渋谷二丁目の六本木通りに下り(東名方面)入口新設が計画され、渋谷から羽田空港等への所要時間が短縮され、池尻入口に向かう一般道の渋滞軽減が期待できるとの説明を受けました。

スケジュールや大橋ジャンクションの渋滞などについての質疑応答がありました。

④交通まちづくりと渋滞対策

二十六年二月、久保田尚埼玉大学大学院教授を招き、「都心部における交通まちづくりと渋滞対策」をテーマに、研究会を開催しました。

久保田教授は、魅力ある都心づくりのため、駅を中心とした安全で快適な歩行空間、環状道路整備等の渋滞対策、駐車場のネットワーク化、自転車専用道路整備等が重要であると講演されました。

⑤代々木八幡駅ホーム延伸

二十六年九月、小田急電鉄(株)を招き、代々木八幡駅

ホーム延伸に係る懇談会を開催しました。ホームの形状、駅舎の位置、山手通りからの連絡通路、エレベーター等の設備などについて説明を受け、安全対策、駐輪場等について質疑応答が行われました。

⑥モビリティロボット

二十六年十二月、つくば市のモビリティロボット実験特区の視察を行いました。つくば市の取組についての説明を受け、モビリティロボットに試乗しました。

二十五年八月、青山病院跡地を調査しました。東京都より五年間契約で借り受けているTBSハウジング渋谷東京ホームズコレクションから説明を受けました。警備安全管理体制や運営状況などについて質疑を行い、現地を視察しました。

二十六年一月、都営宮下町アパート跡地活用に係る懇談会を開催しました。事業を行う渋谷宮下町町アルティイ(株)から事業計画の説明を受け、質疑応答が行われました。

用語解説 ※モビリティロボット
ポットロケット技術を活用した新しいモビリティ(人が搭乗して移動するための機器)

公有地問題について

必要に応じて、特定の事件を審査するため、本会議の議決により設置される委員会です。現在、渋谷区議会には四つの特別委員会があります。また、例年第一回定例会に予算審査を目的として予算特別委員会、第三回定例会に決算特別委員会を目的として決算特別委員会が設置されます。各特別委員会の付議事件は次のとおりです。

自治権確立特別委員会

▽自治権拡充・地方分権に関する調査並びに対策の件

▽清掃工場・清掃事業の地域処理体制に関する調査並びに対策の件

交通・公有地問題
特別委員会

▽区内の交通問題に関する調査並びに対策の件

▽公有地問題に関する調査並びに対策の件

庁舎問題特別委員会

▽庁舎のあり方に関する調査並びに対策の件

五輪・パリンピック対策
特別委員会

▽第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パリンピック競技大会に関する調査並びに対策の件

特別委員会とは

必要に応じて、特定の事件を審査するため、本会議の議決により設置される委員会です。現在、渋谷区議会には四つの特別委員会があります。また、例年第一回定例会に予算審査を目的として予算特別委員会、第三回定例会に決算特別委員会を目的として決算特別委員会が設置されます。各特別委員会の付議事件は次のとおりです。



渋谷区新庁舎及び新公会堂イメージパース



渋谷区総合庁舎

庁舎問題特別委員会

庁舎のあり方に関する調査・対策について

特別委員会 委員一覧

（委員長／副委員長）

平成 26 年 11 月 17 日現在

自治権確立特別委員会

- 斎藤 竜一 小柳 政也
- 五十嵐千代子 染谷 賢治
- 前田 和茂 菅沢 一明
- 古川斗記男

交通・公有地問題特別委員会

- 苦 孝二 沢島 英隆
- 須田 賢 長谷部 健
- 佐藤 真理 新保久美子
- 下嶋 倫朗 吉田佳代子

庁舎問題特別委員会

- 丸山 高司 堀切 稔仁
- 久永 薫 牛尾 真己
- 治田 学 木村 正義
- 佐々木弘明 広瀬 誠
- 葉丸 義人 菅野 茂
- 笹本由紀子

五輪・パラリンピック 対策特別委員会

- 伊藤 毅志 栗谷 順彦
- 鈴木 建邦 岡田 麻理
- 松岡 定俊 田中 正也

渋谷区は、総合庁舎及び公会堂を建替える計画案を発表しました。

庁舎問題特別委員会は、区民に多大な影響がある庁舎のあり方について、諸課題の解決を図るため、調査並びに対策に取り組んでいます。

庁舎問題特別委員会の設置

平成二十四年度耐震診断の結果、総合庁舎は安全基準値をはるかに下回っていたことが判明しました。災害時の拠点となる区役所が機能しない状況はあってはならず、区民の「安全・安心」のために、大地震への備えを万全にしておくことが喫緊の課題となりました。

平成二十五年第一回臨時会において、課題解決を図り、調査・対策を行うため、「庁舎問題特別委員会」が設置されました。

先進自治体の事例を調査研究し、庁舎建替えを決議

耐震補強、建替え、双方の案について調査・研究を行うため、建替えを選択した甲府市役所・豊島区役所を、耐震補強を選択した江東区役所・荒川区役所を視察しました。

視察後、調査結果を整理・検討し、区側の方針等の説明を受け、耐震補強か建替えかについて、多方面から慎重に審査を行いました。

平成二十六年五月十二日、今年度の整備スケジュールについて報告を受け、設計期間、計画案周知・広報、仮設庁舎整備の進め方等を中心に質疑を行いました。

新総合庁舎等整備に向けて

同年六月五日及び七月三十一日、仮設第一庁舎建設工事の概要・工事説明会の報告を受け、区民サービスに影響がないよう執務スペース等の確保や隣接保育園等への配慮を要請しました。また、同年九月十七日、仮設第二・第三庁舎の概要について説明を受け、賃貸借契約により開設することなどの報告を受けました。

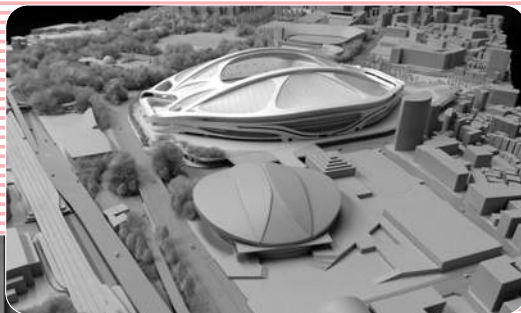
選定事業者と基本協定締結

公募した庁舎建替えの事業者案について外部専門家の提言を踏まえ検討した結果、優先交渉事業者に三井不動産（株）を代表企業とする三者が選定されました。

平成二十六年二月十三日、選定事業者との間で交わされる予定である、定期借地権設定による対価を得て新総合庁舎等を建設することを内容とする基本協定の概要について、報告聴取を行いました。

その後、平成二十六年第一回定例会において、新総合庁舎等整備事業に関する基本協定の締結について及び定期借地権の設定について、それぞれ可決されました。

要するにになりました。



新国立競技場模型



ウィルチェアラグビー（車椅子ラグビー）練習 視察



渋谷区くみんの広場

五輪・パラリンピック 対策 特別委員会

二〇二〇年東京大会の 成功を目指して

五輪・パラリンピック対策特別委員会は、二〇二〇年の東京大会の開催に向けて、諸問題の解決や気運の醸成を図るため、平成二十六年三月三十一日に新たに設置された特別委員会です。

新国立競技場建設計画について

当委員会では、当面する課題として新国立競技場の建設計画について調査しました。平成二十六年四月十六日、建設計画の概要について、新国立競技場設置本部の担当者を迎え説明会を開催しました。同年五月十三日、国立競技場及びその周辺の現地視察を行いました。

同年六月五日、国立競技場近隣町会及び商店会の代表者と懇談会を行い、出席された方たちから多方面に渡る意見・要望を伺うことができました。後日、いただいた意見・要望を取りまとめ、日本スポーツ振興センターにて、委員長・副委員長から山崎雅男新国立競技場設置本部長に手渡し、積極的な対応を依頼しました。同年八月一日、議員及び区理事者を対象に、新国立競技場基本設計に係る説明会を、新国立競技場設置本部の担当者を迎え開催しました。委員からは、文教地区としてふさわしい環境づくりに配慮するよう要望しました。

パラリンピック競技について

二〇二〇年の東京大会で、渋谷区内の会場で開催が予定されているパラリンピック競技について理解を深めるため、練習の様子を視察しました。同年七月二十九日、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールで行われている、ウィルチェアラグビー（車椅子ラグビー）の練習を視察し、また、実際に体験することができました。選手からは、練習会場の確保の困難さ等、障害者スポーツの課題について話を聞くことができました。

同年十一月十日、北区にある東京都障害者総合スポーツセンターで、障害のある方たちによる卓球競技の練習を視察しました。様々な障害の状況に応じた競技形態があるとの説明を受けました。

オリンピック教育について

同年九月十七日、東京都のオリンピック教育推進校に指定されている区内の小学校三校、中学校二校のうち、広尾

二〇二〇年の東京大会への 気運醸成

同年十一月二日・三日の両日、代々木公園で開催された、「渋谷区くみんの広場」に五輪・パラリンピック対策特別委員会はブースを出展しました。

テント内では、前回、昭和三十一年の東京大会当時の貴重な記録写真を多数展示し、たくさんの方の来場者を得ました。また、当特別委員会の活動内容を記載したカードと合わせて、二〇二〇年東京大会開催を記念したバッジを配り、六年後の東京大会の成功に向けて協力を呼びかけました。五輪・パラリンピック対策特別委員会では、今後も二〇二〇年の東京大会の成功に向けて、さまざまな活動を行います。



■ 区議会事務局調査係
TEL 3463-1096
FAX 5458-4939
● 電子メールアドレス
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp



今回は、四特別委員会の活動経過と現状を掲載しました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

しぶや区議会だよりは、渋谷区議会ホームページでもご覧になれます。

渋谷区議会 検索



©SHIBUYA CITY